

道路行政をとりまく最近の情勢について

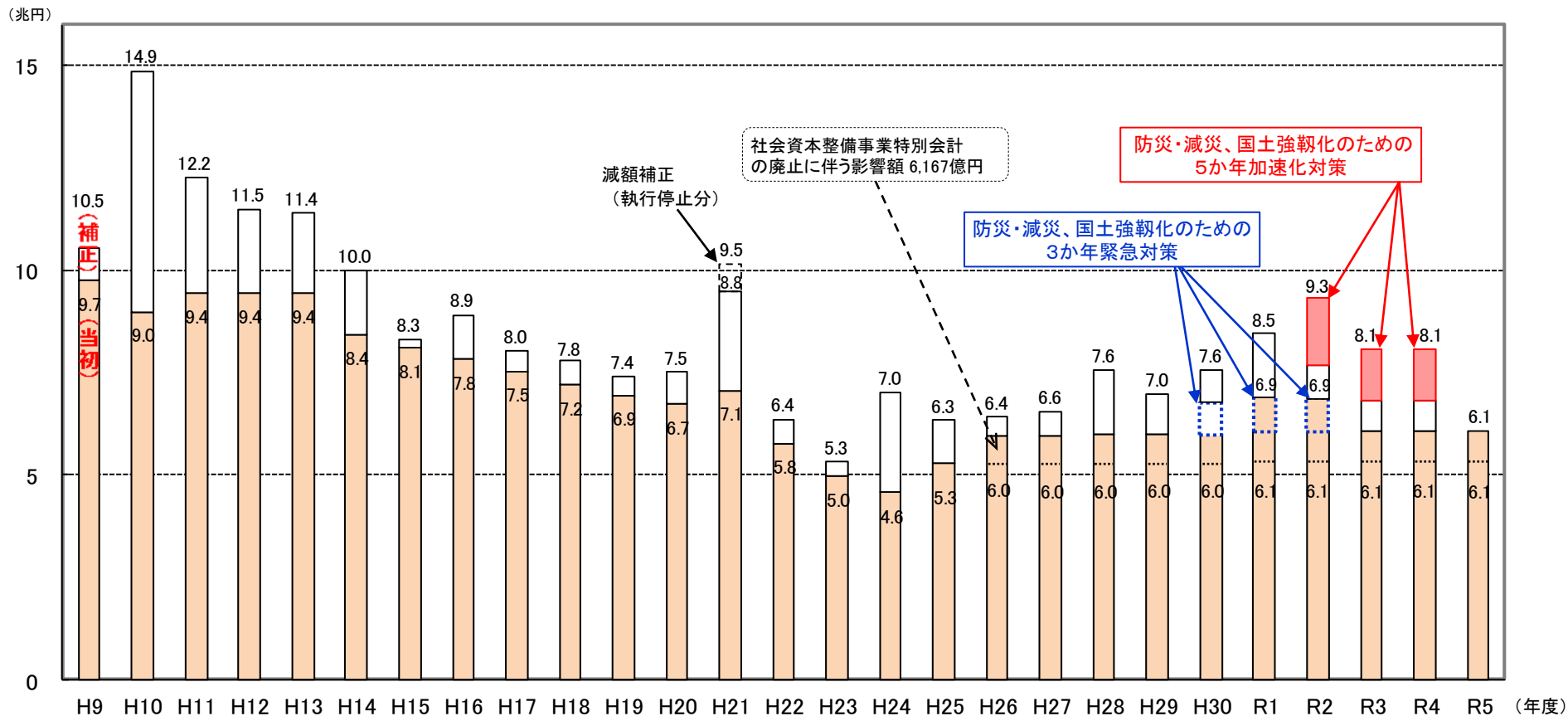
令和5年9月8日

国土交通省 道路局 環境安全・防災課

交通安全政策分析官 田中 衛

- 1. 令和6年度予算要求の概要**
- 2. 主要施策のポイント**
- 3. 日本風景街道の取組事例**

公共事業関係費(政府全体)の推移



※ 本表は、予算額ベースである。

※ 平成21年度予算については、特別会計に直入されていた地方道路整備臨時交付金相当額(6,825億円)が一般会計計上に変更されたことによる影響額を含む。

※ 平成23・24年度予算については、同年度に地域自主戦略交付金に移行した額を含まない。

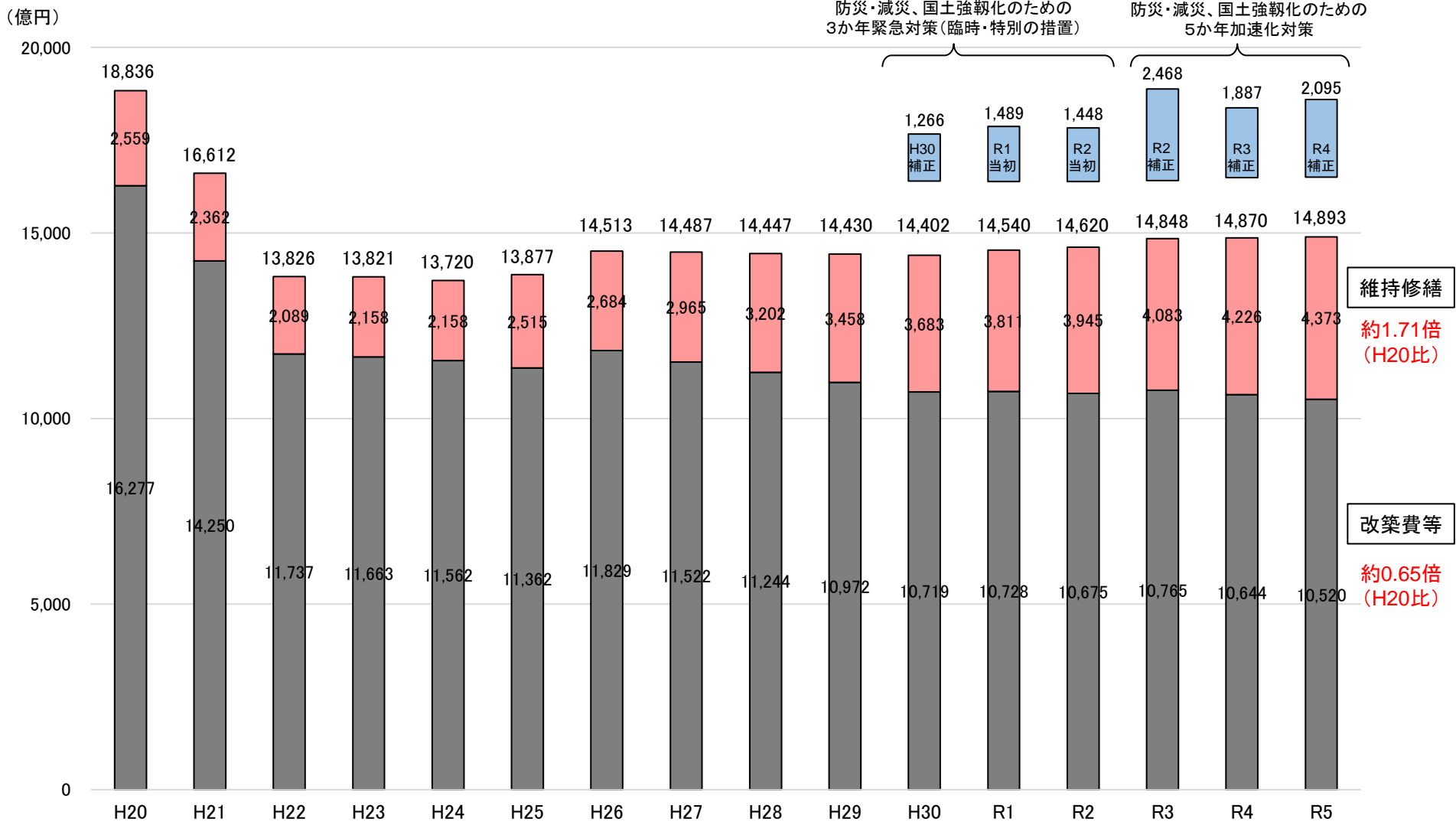
※ 平成26年度予算については、社会資本整備事業特別会計の廃止に伴う影響額(6,167億円)を含む。

※ 防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策の初年度、2年度及び3年度分は、それぞれ令和2年度、令和3年度及び令和4年度の補正予算により措置されている。

※ 令和3年度予算額(6兆549億円)は、デジタル庁一括計上分(145億円)を公共事業関係費から行政経費に組替えた後の額である。

※ 令和4年度予算額(6兆574億円)は、デジタル庁一括計上分(1億円)を公共事業関係費から行政経費に組替えた後の額である。

道路関係直轄予算の推移



※通常予算は、諸費等を除く(H20年度は、H21年度の諸費の割合と同割合として算出)

※東日本大震災復興・復旧に係る経費を除く

令和6年度道路関係予算要求の概要

要求総括表

(単位: 億円)

事	項	事業費	対前年度比	国費	対前年度比
直轄事業		19,078	1.20	19,078	1.20
改築その他		12,550	1.19	12,550	1.19
維持修繕		5,379	1.23	5,379	1.23
諸費等		1,148	1.08	1,148	1.08
補助事業		10,554	1.19	6,115	1.20
高規格道路、IC等アクセス道路その他		5,557	1.17	3,068	1.16
道路メンテナンス事業		4,800	1.23	2,762	1.23
除雪		196	1.05	131	1.05
補助率差額		—	—	154	1.51
有料道路事業等		28,499	1.02	120	1.03
合	計	58,130	1.10	25,313	1.19

注1. 直轄事業の国費には、地方公共団体の直轄事業負担金(3,549億円)を含む。

注2. 四捨五入の関係で、表中の計数の和が一致しない場合がある。

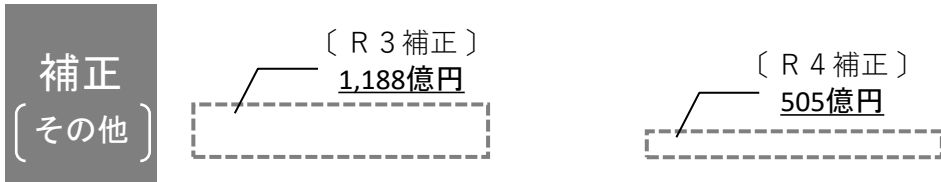
※ 上記の他に、防災・安全交付金(国費9,943億円[対前年度比1.20])、社会資本整備総合交付金(国費6,563億円[対前年度比1.20])があり、地方の要望に応じて道路整備に充てることができる。

※ 上記の他に、東日本大震災からの復旧・復興対策事業として、社会資本整備総合交付金(国費162億円[対前年度比1.40])があり、地方の要望に応じて道路整備に充てることことができる。

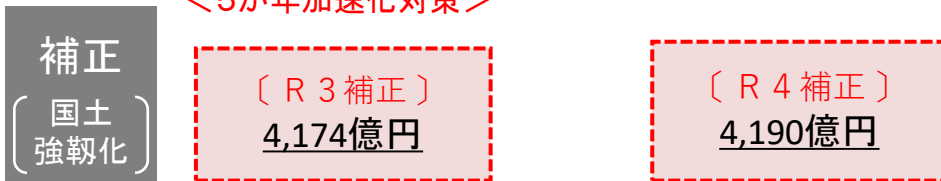
※ 上記の他に、行政部費(国費9億円)及びデジタル庁一括計上分(国費13億円)がある。

※ なお、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策(令和2年12月11日閣議決定)」、「現下の資材価格の高騰等を踏まえた公共事業等の実施に必要な経費」、「高速道路の料金割引に必要な経費」については、事項要求を行い、予算編成過程において検討する。

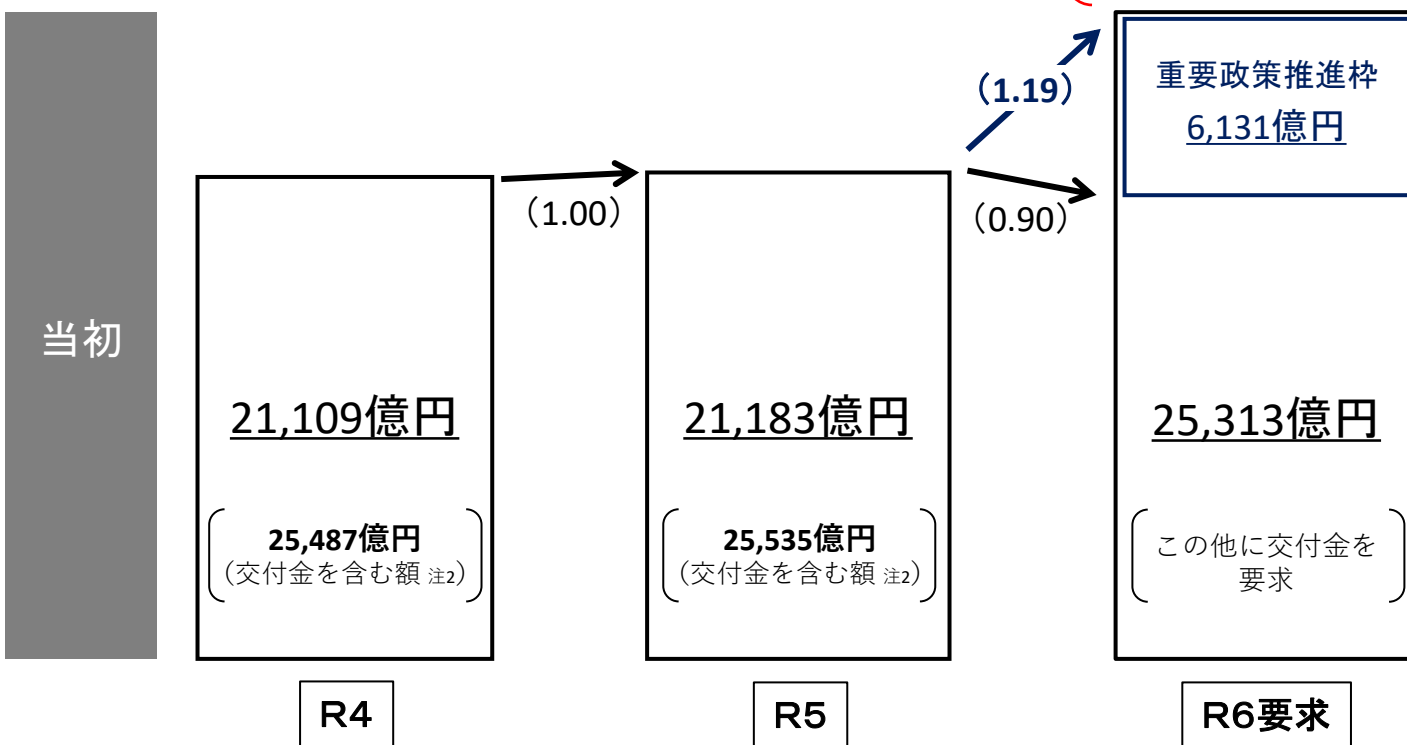
道路関係予算の推移(国費)



<5か年加速化対策>



5か年加速化対策予算については、事項要求とし予算編成過程において決定



- 道路ネットワークによる地域・拠点の連携確保
- 効率的な物流ネットワークの強化
- 道路の老朽化対策の更なる推進

注1) デジタル庁一括計上分を除く

注2) 防災・安全交付金及び社会資本整備総合交付金(国費)の道路分を含む※R4は交付決定額ベース、R5は想定される額

注3) 補正については、防災・安全交付金及び社会資本整備総合交付金(国費)の道路分を含む

強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法改正

(□=改正部分)

※内閣官房国土強靱化推進室資料を元に、国土交通省作成

基本理念

国土強靱化に関する施策の推進は、東日本大震災から得られた教訓を踏まえ、必要な事前防災及び減災その他迅速な復旧復興に資する施策を総合的かつ計画的に実施することが重要であるとともに、国際競争力の向上に資することに鑑み、明確な目標の下に、大規模自然災害等からの国民の生命、身体及び財産の保護並びに大規模自然災害等の国民生活及び国民経済に及ぼす影響の最小化に関連する分野について現状の評価を行うこと等を通じて、当該施策を適切に策定し、これを国の計画に定めること等により、行われなければならないこと。

国土強靱化基本計画の策定

※国土強靱化に係る国の他の計画等の指針となるべきものとして、国土強靱化基本計画を定めること。

- 策定手続
- ◆案の作成(推進本部) ◆閣議決定
- 記載事項

脆弱性評価の実施

※国土強靱化基本計画の案の作成に当たり、推進本部が実施。

脆弱性評価の結果の検証
評価結果に基づき策定

調和

改正部分

国土強靱化実施中期計画の策定

- 政府において、以下の内容とする中期計画を定める。
- ① 計画期間
- ② 計画期間内に実施すべき施策の内容・目標
- ③ 施策の進捗状況、財政状況等を踏まえ、②のうちその推進が特に必要となる施策の内容・事業規模

指針

国の他の計画
(国土強靱化基本計画を基本とする)

国による施策の実施

※内閣総理大臣による関係行政機関の長に対する必要な勧告

国土強靱化地域計画の策定

※国土強靱化に係る都道府県・市町村の他の計画等の指針となるべきものとして、国土強靱化地域計画を定めることができる。
[都道府県・市町村が作成]

指針となる

都道府県・市町村の他の計画

都道府県・市町村による施策の実施

国土強靱化推進本部の設置

※国土強靱化に関する施策の総合的・計画的推進のため、内閣に、国土強靱化推進本部を設置。
【本部長】内閣総理大臣 【副本部長】内閣官房長官,国土強靱化担当大臣,国土交通大臣 【本部員】他の国務大臣
※本部は、関係行政機関の長等に対し、資料提出その他の必要な協力を求めることができる。

その他

改正部分

- 国土強靱化推進会議の設置
- (附則) 施策の実施状況の評価の在り方の検討・必要と認めるときはその結果に基づいて所要の措置

2023 (令和5) 年7月28日 閣議決定

新たな国土の将来ビジョン

計画期間: 2050年さらにその先の長期を見据えつつ、今後概ね10年間

時代の重大な岐路に立つ国土《我が国が直面するリスクと構造的な変化》

地域の持続性、安全・安心を脅かすリスクの高まり

- ・未曾有の人口減少、少子高齢化がもたらす地方の危機
- ・巨大災害リスクの切迫(水災害の激甚化・頻発化、巨大地震・津波、火山噴火、雪害等)
- ・気候危機の深刻化(2050年カーボンニュートラル)、生物多様性の損失

コロナ禍を経た暮らし方・働き方の変化

- ・テレワークの進展による転職なき移住等の場所に縛られない暮らし方・働き方
- ・新たな地方・田園回帰の動き、地方での暮らしの魅力

激動する世界の中での日本の立ち位置の変化

- ・DX、GXなど激化する国際競争の中での競争力の低下
- ・エネルギー・食料の海外依存リスクの高まり
- ・東アジア情勢など安全保障上の課題の深刻化

豊かな自然や文化を有する多彩な地域からなる国土を次世代に引き継ぐための**未来に希望を持てる国土の将来ビジョン**が必要

目指す国土の姿「新時代に地域力をつなぐ国土 ~列島を支える新たな地域マネジメントの構築~」

デジタルとリアルの融合による 活力ある国土づくり

~地域への誇りと愛着に根差した地域価値の向上~

巨大災害、気候危機、緊迫化する国際情勢に対応する 安全・安心な国土づくり

~災害等に屈しないしなやかで強い国土~

世界に誇る美しい自然と多彩な文化を育む 個性豊かな国土づくり

~森の国、海の国、文化の国~

国土づくりの戦略的視点 ①民の力を最大限発揮する官民連携 ②デジタルの徹底活用 ③生活者・利用者の利便の最適化 ④縦割りの打破(分野の垣根を越える横串の発想)

※南北に細長い日本列島における国土全体での連結強化
※広域レベルからコミュニティレベルまで重層的な圏域形成

国土構造の基本構想「シームレスな拠点連結型国土」

デジタルの徹底活用による場所や時間の制約を克服した国土構造への転換

〈広域的な機能の分散と連結強化〉
階層間のネットワーク強化
〈持続可能な生活圏の再構築〉

- ◆ 中枢中核都市等を核とした広域圏の自立的発展、日本海側・太平洋側二面活用等の広域圏内・広域圏間の連結強化を図る「全国的な回廊ネットワーク」の形成
- ◆ リニア中央新幹線、新東名・新名神等により三大都市圏を結ぶ「日本中央回廊」の形成による地方活性化、国際競争力強化
- ◆ 生活に身近な地域コミュニティの再生(小さな拠点を核とした集落生活圏の形成、都市コミュニティの再生)
- ◆ 地方の中心都市を核とした市町村界にとらわれない新たな発想からの地域生活圏の形成

- 東京一極集中の是正(地方と東京のwin-winの関係構築)
- 国土の多様性(ダイバーシティ)、包摂性(インクルージョン)、持続性(サステナビリティ)、強靱性(レジリエンス)の向上

デジタルとリアルが融合した地域生活圏の形成

- 「地方の豊かさ」と「都市の利便性」の融合
- 生活圏人口10万人程度以上を一つの目安として想定した地域づくり(地域の生活・経済の実態に即した市町村界にとらわれない地域間の連携・補完)
- 「共」の視点からの地域経営(サービス・活動を「兼ねる、束ねる、繋げる」発想への転換)
 - ✓ 主体の連携、事業の連携、地域の連携
- デジタルの徹底活用によるリアルの地域空間の質的向上
 - ✓ デジタルインフラ・データ連携基盤・デジタル社会実装基盤の整備、自動運転、ドローン物流、遠隔医療・教育等のデジタル技術サービスの実装の加速化
 - ✓ 地域交通の再構築、多世代交流まちづくり、デジ活中山間地域、転職なき移住・二地域居住など、デジタル活用を含めたリアル空間での利便性向上
- 民の力の最大限活用、官民パートナーシップによる地域経営主体の創出・拡大

相互連携による相乗効果の発揮

持続可能な産業への構造転換

- GX、DX、経済安保等を踏まえた成長産業の全国的な分散立地等
- 既存コンビナート等の水素・アンモニア等への転換を通じた基幹産業拠点の強化・再生
- スタートアップの促進、働きがいのある雇用の拡大等を通じた地域産業の稼ぐ力の向上 等

グリーン国土の創造

- 広域的な生態系ネットワークの形成、自然資本の保全・拡大、持続可能な活用(30by30の実現、グリーンインフラの推進等を通じたネットワーク化)
- カーボンニュートラルの実現を図る地域づくり(地域共生型再エネ導入、ハイブリッドダム等) 等

人口減少下の国土利用・管理

- 地域管理構想等による国土の最適利用・管理、流域治水、災害リスクを踏まえた住まい方
- 所有者不明土地・空き家の利活用の円滑化等、重要土地等調査法に基づく調査等
- 地理空間情報等の徹底活用による国土の状況の見える化等を通じた国土利用・管理DX 等

地域の安全・安心、暮らしや経済を支える

国土基盤の高質化

- 防災・減災、国土強靱化、生活の質の向上、経済活動の下支え [機能・役割に応じた国土基盤の充実・強化]
- 戦略的マネジメントの徹底によるストック効果の最大化
- ✓ DX、GX、リダンダンシー確保、安全保障、自然資本との統合等の観点からの機能高度化
- ✓ 賢く使う観点からの縦割り排除による複合化・多機能化・効果最大化
- ✓ 地域インフラ群再生戦略マネジメント等の戦略的メンテナンスによる持続的な機能発揮

地域を支える人材の確保・育成

- 創撮社会に向けた多様な主体の参加と連携
- こどもまんなかまちづくり等のこども・子育て支援、女性活躍
- 関係人口の拡大・深化

新しい資本主義、デジタル田園都市国家構想の実現

分野別施策の基本的方向

- 地域の整備(コンパクト+ネットワーク、農山漁村、条件の厳しい地域への対応等)
- 産業(国際競争力の強化、エネルギー・食料の安定供給等)

- 文化・スポーツ及び観光(文化が育む豊かで活力ある地域社会、観光振興による地域活性化等)
- 交通体系、情報通信体系及びエネルギーインフラ

- 防災・減災、国土強靱化
- 国土資源及び海域の利用と保全(農地、森林、健全な水循環、海洋・海域等)
- 環境保全及び景観形成

計画の効果的推進

広域地方計画の策定・推進

- 地理空間情報等を活用したマネジメントサイクルと評価の実施
- 広域地方計画協議会を通じた広域地方計画の策定・推進

《国土の刷新に向けた重点テーマ》

人中心の道路の実現に向けた方向性

【背景】

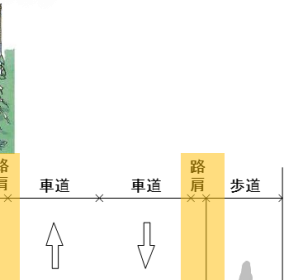
- 道路政策のビジョン「2040年、道路の景色が変わる」にて、道路を人々が滞在し交流できる空間に回帰することが提示。
- 「道路空間を街の活性化に活用したい」など、道路への新たなニーズを実現するため、人中心の道路空間を構築する“ほこみち”制度を2020年11月に創設。
- 歩道に加えて、路肩(カーブサイド)の柔軟な活用、さらには道路全断面で歩行者優先で通行できる道路など、人中心の道路を実現する空間の創出について検討。
- 生活道路における安全・安心な通行空間の確保等、歩行者が優先される道づくりを推進。

ほこみち（歩行者利便増進道路）



一部空間活用

路肩の柔軟な活用（カーブサイドマネジメント）



歩行者専用

人中心の空間として再生した、まちのメインストリート



全断面活用

歩行者と車両が共存する空間づくり



歩車混在

（生活空間）

人中心の道路空間（賑わい空間）

- 道路の機能分担を踏まえた道路空間再編（リノベーション）による歩行者等の空間の拡大などにより、人が道路空間に安全に滞在できる賑わい空間づくりを推進 ⇒ **人中心の空間として再生した、まちのメインストリート**
- 歩道と路肩等の柔軟で一体的な利活用を推進
⇒ **曜日や時間帯に応じて道路空間の使い方が変わる路側マネジメント**
- 現地の状況に応じ、必要に応じて、**道路整備と交通規制を連携**

①歩道空間の利活用

②路肩等の利活用

③歩行者と車両が共存する空間（観光地/商業地等の賑わう道）

現状

ほこみち指定の増加
40都市、109か所(2023.3時点)

パークレット、シェアモビリティポート等の
社会実験や試行の実施

安全に人が通行・滞在できる
道づくりが各地で徐々に進行

課題

歩行者等の滞在空間不足、効果検証手法の未確立、道路利活用の気運に対し合意形成等に時間 等



道路空間の再編（リノベーション）等による歩行者等の空間の拡大の推進

安全に通行・滞在できる空間づくり

①ほこみちの定着・浸透

⇒みち活による情報発信、広報。
効果計測・表現の検討。



②路肩等の柔軟な利活用の推進

⇒「賑わい施設帯(仮称)」として、歩道と路肩等を一体的に活用しやすいように考え方等を整理。

③安全に賑わう道づくりの推進

⇒データ等を利活用し道づくりを推進。
⇒車両の流入や速度の抑制等に関する取組事例紹介。

めざす姿



曜日や時間帯に応じて道路空間の使い方が変わる路側マネジメント

時間帯の通行規制時など



人中心の空間として再生した、まちのメインストリート

○各地の社会実験の結果等を踏まえて、将来的に道路の全断面を活用した人中心の道路空間の実現・普及を目指す。

◇^{しんもんどおり}島根県出雲市：神門通り

車道幅員の削減による歩行空間の拡大や石畳化による美装化等を実施。



◇^{ながと}山口県長門市：長門湯本温泉

道路の歩行者専用化や狭窄部設置に伴う車両の速度抑制により、温泉街全体の交通量を軽減する面的なまちづくりや「歩ける温泉街」を実現。



狭窄部による速度抑制（左岸道路）



歩行者専用化の道路（右岸道路）

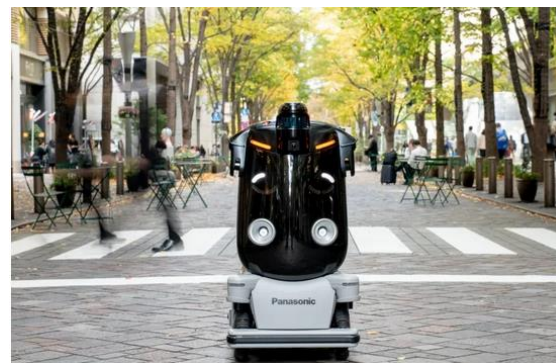
◇^{たごやし}京都市：河原町蛸薬師商店街

日中の交通規制により、全断面を活用。



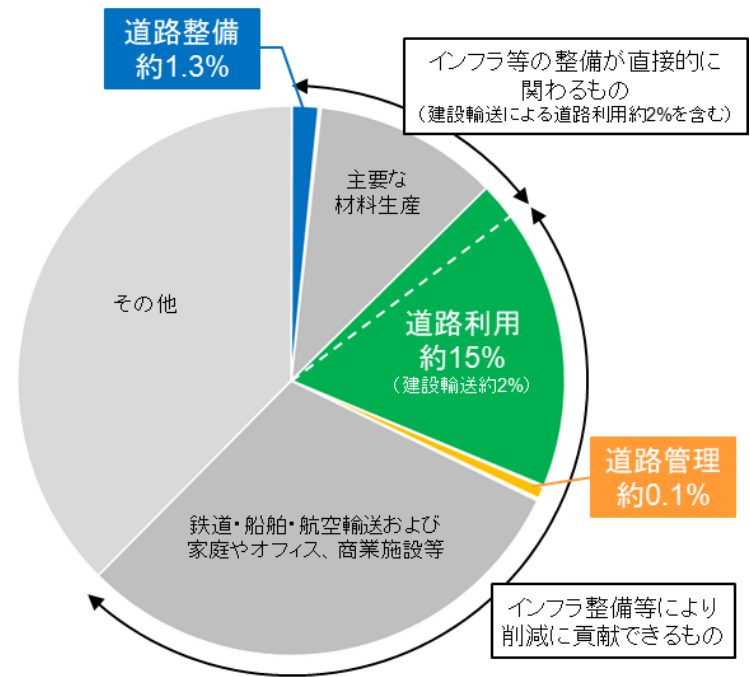
◇東京都千代田区：仲通り

新モビリティである自動搬送ロボと歩行者の共存の実現に向けた実証実験を実施。



○我が国のCO₂排出量全体の概ね3分の2が、インフラ分野に関わりのある排出。
 ○道路分野では、約1.75億トン-CO₂/年を排出し、国内総排出量の約16%を占める。「2050年カーボンニュートラル」の政府目標達成に対し、現在の取組の加速と更なる推進が必要。また、他分野との共創領域の深掘り、関係機関との更なる連携が必要であり、4つの柱で取組を実施していく。

【我が国のCO₂排出量の内訳(2020年度)】



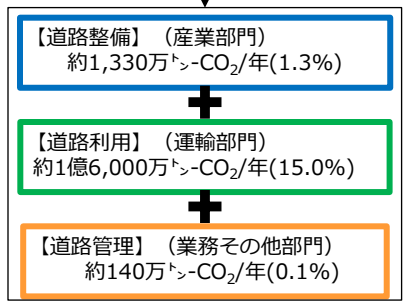
※第32回社会整備審議会技術部会資料を基に作成

【インフラ分野の排出量(2020年度)】

約6.4億トン-CO₂/年(全体の約62%)
 地球温暖化対策計画(2021年10月閣議決定)に記載の2030年度削減量目標値: 約5,300万トン-CO₂

【道路分野の排出量(2021年度)】

約1.75億トン-CO₂/年(全体の約16%)
 地球温暖化対策計画(2021年10月閣議決定)に記載の2030年度削減量目標値: 約241万トン-CO₂
 ※目標値は道路分野単独施策の合計値



↑

上記の目標値を上回る取組を目指すため、

- ・今回の推進戦略で施策を追加
- ・他分野との共創領域の深掘り、関係機関との更なる連携

【カーボンニュートラル推進戦略の4つの柱】

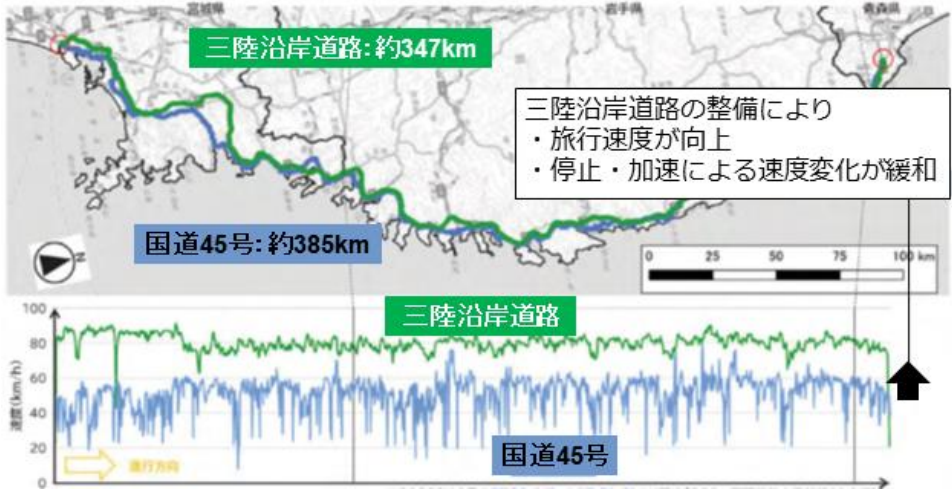
- ① 道路交通の適正化
- ② 低炭素な人流・物流への転換
- ③ 道路交通のグリーン化
- ④ 道路のライフサイクル全体の低炭素化

4つの柱 ①道路交通の適正化(旅行速度の向上と車両の低速化による適正化)

○道路ネットワークの整備や渋滞ボトルネックの対策等により旅行速度の向上を図るとともに、生活空間における自動車の低速度化・進入抑制を促す取組により、場所に応じた適正な移動方法を選択できるような環境を整備することで、CO₂排出量の削減を目指す。

【道路ネットワークの構築】

- ▶三大都市圏の環状道路、地方部の高規格道路の整備や四車線化など、道路ネットワークの構築を推進し、生産性を高めるとともに、旅行速度を向上させ、CO₂の排出が少なくなる走行環境を整備



※2022年10月のETC2.0データ(様式1-2)より 算出【200m区間単位の集計値(中央値)】
※東北地整・JICE共同研究資料より作成

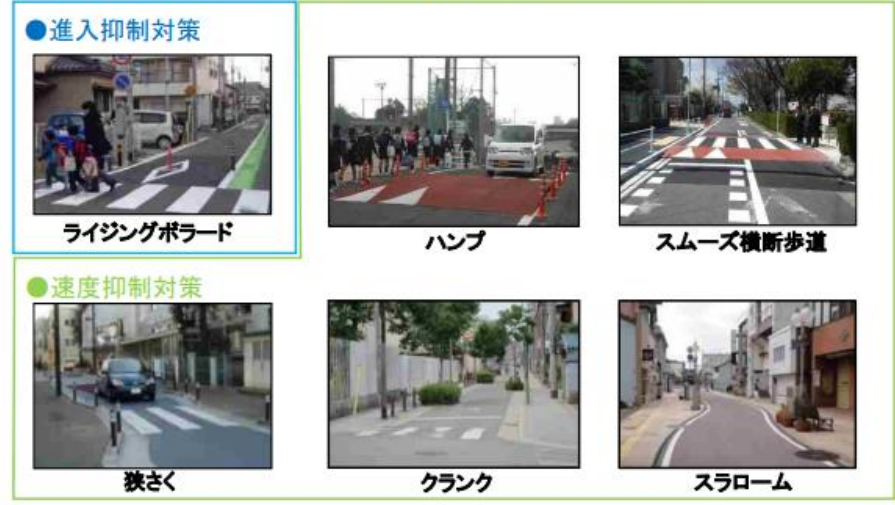
※図はJICE REPORT第43号より

三陸沿岸道路と国道45号の旅行速度の比較

【自動車利用の抑制・分散の取組】

- ▶「生活道路は人が優先」という意識の社会的浸透を図り、場所に応じた最適な移動方法を選択
- ▶生活空間において、「ゾーン30プラス」をはじめとする面的な速度抑制、進入抑制及び速度抑制による交通安全対策等を行うことで、車両の低速度化を促し、「生活道路は人が優先」という意識の社会的浸透を目指す。生活空間における交通安全対策に合わせて、必要に応じて、幹線道路の整備も推進し、道路の適切な機能分化を推進

＜道路管理者による物理的デバイスの設置＞



4つの柱 ②低炭素な人流・物流への転換

○利用者のニーズに応じて、低炭素な交通手段を選択できるような利用環境の整備を行い、利用を促進するとともに、従来型のトラックによる輸送から、輸送量の向上と輸送の効率化のため、新しい輸送形態にシフトさせ、CO₂排出量の削減を目指す。

【人流：低炭素な交通手段】

【新たなモビリティの導入】

▶トリップ長が5km以下の比較的短い距離の移動時に、低炭素な交通手段である新たな小型モビリティが活用される環境を整備し、自動車からの転換を図る



提供：(一社)大手町・丸の内・有楽町地区まちづくり協議会・(株)Loop・(株)ZMP

小型モビリティの一例

【自転車の利用促進】

▶走行時にCO₂を排出しない自転車が活用されるよう、自動車、歩行者と分離された走行環境を整備し、自動車から自転車への転換を図る

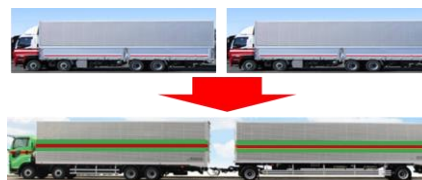


自転車専用通行帯の整備

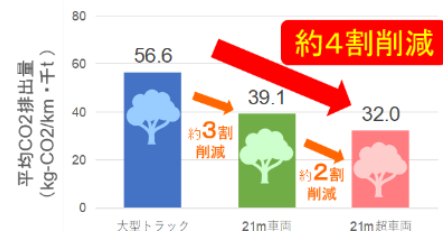
【物流：低炭素な物流輸送】

【輸送量の向上】

▶運行状況や事業者のニーズを踏まえて、ダブル連結トラックの対象路線の拡充を検討するとともに、ダブル連結トラックに対応した駐車マスの整備、特殊車両通行手続きの迅速化を図り、ダブル連結トラックの利用環境の整備を推進



1台で2台分の輸送が可能な
ダブル連結トラック



ダブル連結トラックによるCO₂削減効果
(千ト・km当たりの排出量)

【輸送の効率化】

▶自動運転の実現に向けて、自動運転専用レーンを設定し、合流支援情報や工事規制情報の提供等に関する取組を推進



高速道路における自動運転の実証実験実施イメージ

4つの柱 ③道路交通のグリーン化

○次世代自動車の開発・普及を関係機関と協力して促進するとともに、道路内での発電・送電・給電・蓄電の取組を推進することで、道路交通のグリーン化によるCO₂排出量の削減を目指す。

【次世代自動車の開発・普及促進】

- ▶次世代自動車の普及促進に向け、経済産業省等の関係機関と連携し、次世代自動車の開発を促進
- ▶大型の次世代自動車の普及促進に向け、物流拠点を結ぶ主要な道路などを対象に、車両の幅や長さ等の一般的制限値の緩和や道路構造の基準見直しなどを検討



出典：トヨタ自動車HP

大型の次世代自動車

【道路空間における発電・送電・給電・蓄電の取組】

- ▶再生可能エネルギーのポテンシャルが高い地域と電力需要地を結ぶ電力の広域連携系統整備に対して、道路空間の活用可能性を関係者と連携して検討
- ▶電気自動車の充電環境の充実のため、SA・PAや道の駅等における急速充電器について、充電事業者等が行う充電器の設置を促進
- ▶走行距離に課題がある電気自動車が安心して移動できる環境を実現するため、走行中給電システムの技術開発を支援し、導入可能性を幅広く検討



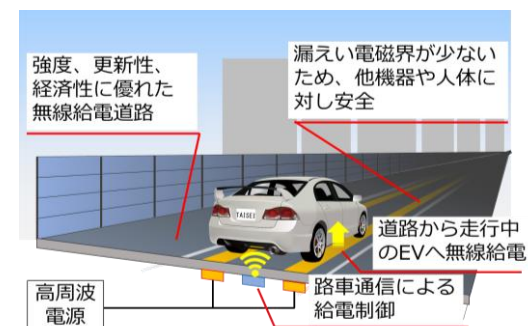
明石海峡大橋

出典：関西電力送配電HP

送電網の収容に道路空間を活用



EV充電施設の設置の促進



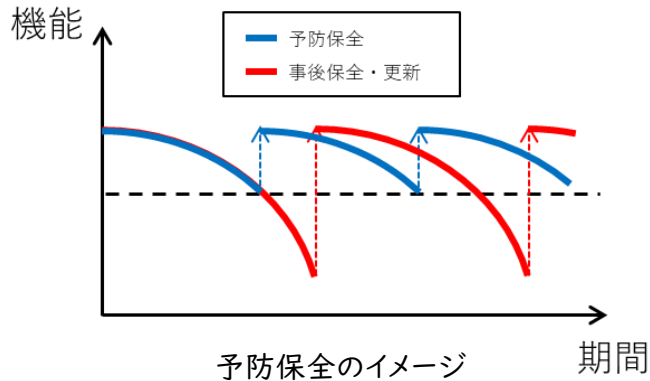
走行中給電システムの研究開発支援
(研究イメージ)

4つの柱 ④道路のライフサイクル全体の低炭素化

○道路の計画・建設・管理の各段階において、CO₂排出量の削減を目指す。

【道路インフラの長寿命化】

➤道路橋や舗装等について、予防保全の観点から計画的・集中的に長寿命化を図り、インフラの更新頻度を減らすことにてCO₂排出量の削減を目指す



【CO₂の吸収】

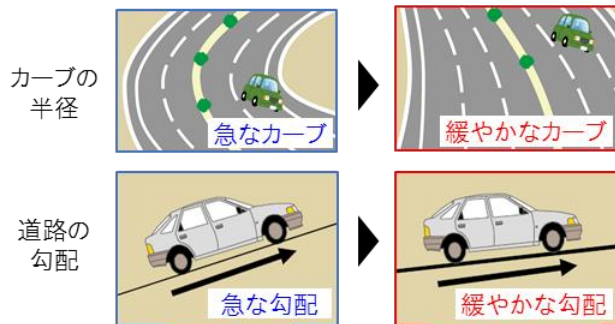
➤CO₂の吸収源としての街路樹の機能を踏まえ、街路樹の健全な育成や機能の拡充により、カーボンマイナスを目指せるよう、道路緑化の推進を図るとともに、計画的な管理の充実に向けた考え方を整理・普及



道路緑化の推進

【道路の計画・建設・管理の低炭素化】

➤必要コストも考慮しつつ、縦断勾配が緩やかで線形が良い道路等、計画段階から、エネルギー効率の良い道路の計画・設計を推進



エネルギー効率の良い道路のイメージ
(直線状で縦断勾配が少ない)

➤LEDの道路照明の導入を推進するとともに、調光制御(センサー照明)などを導入して、道路照明の高度化を図る。特に、直轄国道においては、2030年の道路照明のLED化概成を目指す



道路照明のLED化

令和5年9月6日オーバーツーリズムの未然防止・抑制に関する関係省庁対策会議（第1回）観光庁資料

観光客の増加に伴う課題

- 国内外の観光需要の急速な回復に伴い、多くの観光地が賑わいを取り戻している。
- 一方で、一部の地域・時間帯においては、混雑やマナー違反による地域住民の生活への影響や、旅行者の満足度の低下への懸念が生じている状況。

各地域における課題の例

<混雑>

【公共交通の混雑】

- 観光客が多い時期に、公共交通の混雑が発生。沿線住民から、電車やバスを利用しづらいとの声。

【交通渋滞】

- 自家用車や観光バスによる交通渋滞が発生。
- 大型クルーズ船の入港時、多数の観光バスで市街地で交通渋滞が発生。



駅改札付近の混雑状況

<マナー違反>

【私有地への無断侵入】

- 写真撮影のため、観光客が農家の所有地である畑や花畑に無断侵入する状況が発生。

【路上等へのゴミのポイ捨て】

- 観光客が路上や用水路等ゴミを捨てるため、地域住民が拾わざるをえない状況が発生。



農地に立ち入るバスツアー観光客

■ 観光立国の実現のため、インバウンド回復に向けた外国人旅行客の受入環境の整備や国内交流拡大による国内旅行需要の喚起に向けた環境整備を推進します。

<背景/データ>

- ・日本は次に観光旅行したい国・地域で世界1位※1
- ・延べ国内宿泊者数は新型コロナ前の水準を超えて回復傾向（平成31年3月比+3.6%（令和5年3月））※2

【インバウンド回復に向けた環境整備】

- 多言語表記や地図標識の活用など誰にでもわかりやすい道案内を推進
- ナショナルサイクルルート等の世界に誇るサイクリング環境の創出と国内外へのPR等を推進

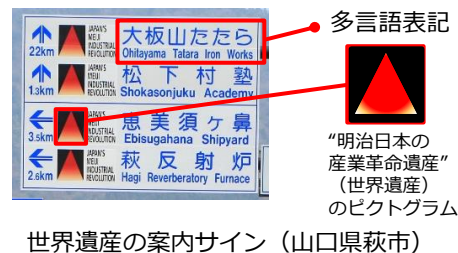
【国内交流拡大に向けた環境整備】

- 平均約3割お得な高速道路の周遊パスを、平日のみ約4割お得に拡充し、観光需要を平準化するとともに、商品内容等を充実
- 日本風景街道と「道の駅」等との連携（体験型イベントの開催や他地方特産品の販売等）を促進
- 観光渋滞の課題を抱える地域において駐車場予約サービスやパーク&ライド等の活用による観光地の面的な渋滞対策の社会実験等を実施

※1：日本投資銀行・日本交通公社「アジア・欧米豪 訪日外国人旅行者の意向調査（令和4年10月）」

※2：令和5年 観光白書より

【広域的な観光周遊の支援】



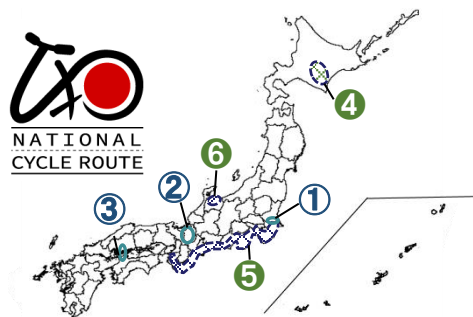
世界遺産の案内サイン（山口県萩市）

【サイクリング環境の創出】



サイクリスト受入環境の整備

【ナショナルサイクルルート】



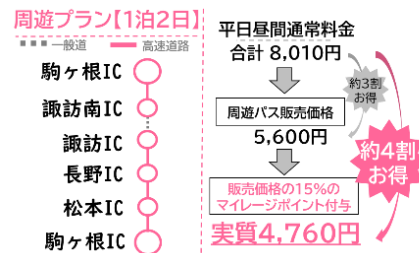
第1次指定（R1.11）

- ①つくば霞ヶ浦りんりんロード（茨城県） 延長：約180km
- ②ピウイチ（滋賀県） 延長：約190km
- ③しまなみ海道サイクリングロード（広島県、愛媛県） 延長：約70km

第2次指定（R3.5）

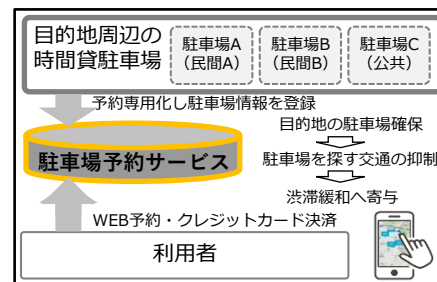
- ④トカプチ400（北海道） 延長：403km
- ⑤太平洋岸自転車道（千葉県～和歌山県） 延長：1,487km
- ⑥富山湾岸サイクリングコース（富山県） 延長：102km

【周遊パスの平日利用促進】



NEXCO東日本の実施例

【駐車場予約サービス】



風景街道の各ルートの抱える課題に対して工夫している取組について把握し、全国ルートへ共有を図ることを目的に、全国の風景街道を対象に調査を行い、好事例として整理しました。

※回答にご協力いただいたルート数：43ルート

課題

①後継者や担い手の確保

②活動資金の確保

③関係者間の連携強化

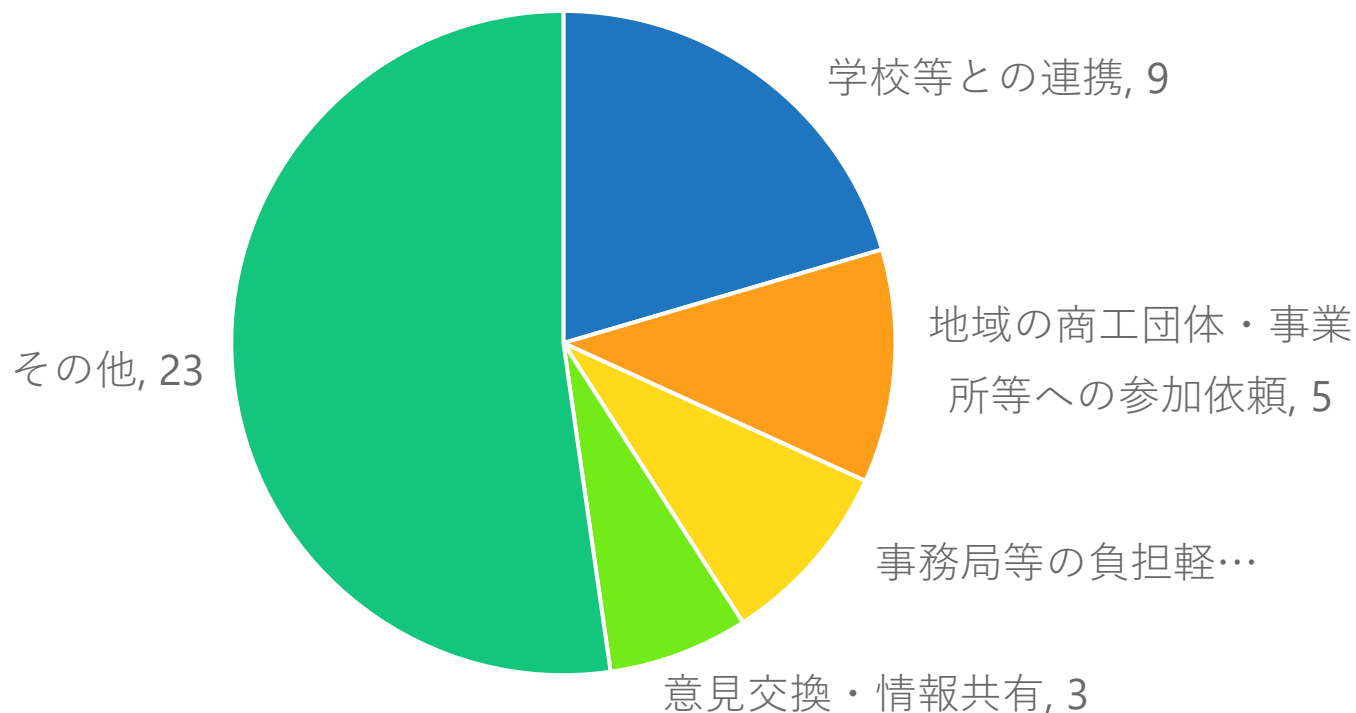
④風景街道の認知度向上

各ルートの取組事例へ

学校等との連携が最も多く、次いで地域の商工団体や事業所等への参加依頼、事務局等の負担を軽減のほか、情報発信や意見交換・情報共有等の取組を行っています。

後継者や担い手確保の取組内容

N=44



1. 学校等との連携 (N=9)

地元の学校と連携した活動を企画し、将来の担い手確保につなげる取組などを行っています。

【主な取組内容】

- 地元小学生とゴミ拾い、コスモスの種まきを通じた総合学習を実施。
(枝垂れ桜の咲く里への回り道【北陸】)
- 大学生によるワークショップや小・中学校、高校等の協力を得て、活動の充実・発展に向けた意見交換などを行い、次世代への文化の継承と担い手の育成。
(人間文化の原風景【中国】)
- 県の教育委員会と連携し、小学生等を対象に社会学習の一環として、授業において風景街道の取組等を紹介。
(豊の国歴史ロマン街道【九州】)

▽子供たちと協力してコスモスの種まき



▽満開のコスモス畑で記念撮影



2. 地域の団体への参加依頼 (N=5)

地域の商工団体・事業所などの団体へ活動の参加を依頼して、継続した活動ができるよう担い手の確保を行っています。

【主な取組内容】

○地域の諸団体、市民グループに声掛けし、PR活動に参加してもらっている。
 (むれ源平石あかりロード【四国】)

石あかりロード開催をSNSで発信！



「お家de石あかりモート」映像配信

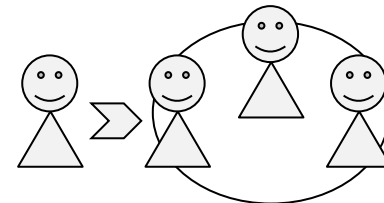


○ルート活動に理解を深めてもらうよう、
 漁協・農協・商工会の青年部に所属する
 地域内の若手層にも参画を呼び掛けをして
 いる。(萌える天北オロロンルート【北海道】)



○市内の事業所への参加願いを毎年実施し、
 参加企業が着実に拡大している。
 (千曲川・花の里山風景街道【関東】)

パートナーシップの輪の広がり



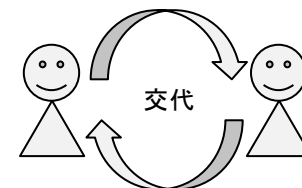
3. 事務局等の負担軽減 (N=4)

事務局等の負担軽減を図るため、代表職や事務局を持ち回り・分担して行うほか、デジタル化・外注等による事務作業の効率化に向けた検討を行っています。

【主な取組内容】

○事務局は、NPO地域づくりサポートネット（静岡県側）とNPO富士山麓まちづくり研究所（山梨県側）が**2年毎交代で総括事務局を担当**している。（ぐるり富士山風景街道【中部】）

交代制による事務局運営



○事務局メンバー各人の負担軽減のため、**事務作業のIT化および外注について検討中**。（江戸・東京・みらい街道【関東】）



4. 意見交換・情報共有 (N=3)

十分なコミュニケーションを図りスムーズな活動を行うため、**パートナーシップ同士や行政と定期的に意見交換や情報共有**を行っています。

【主な取組内容】

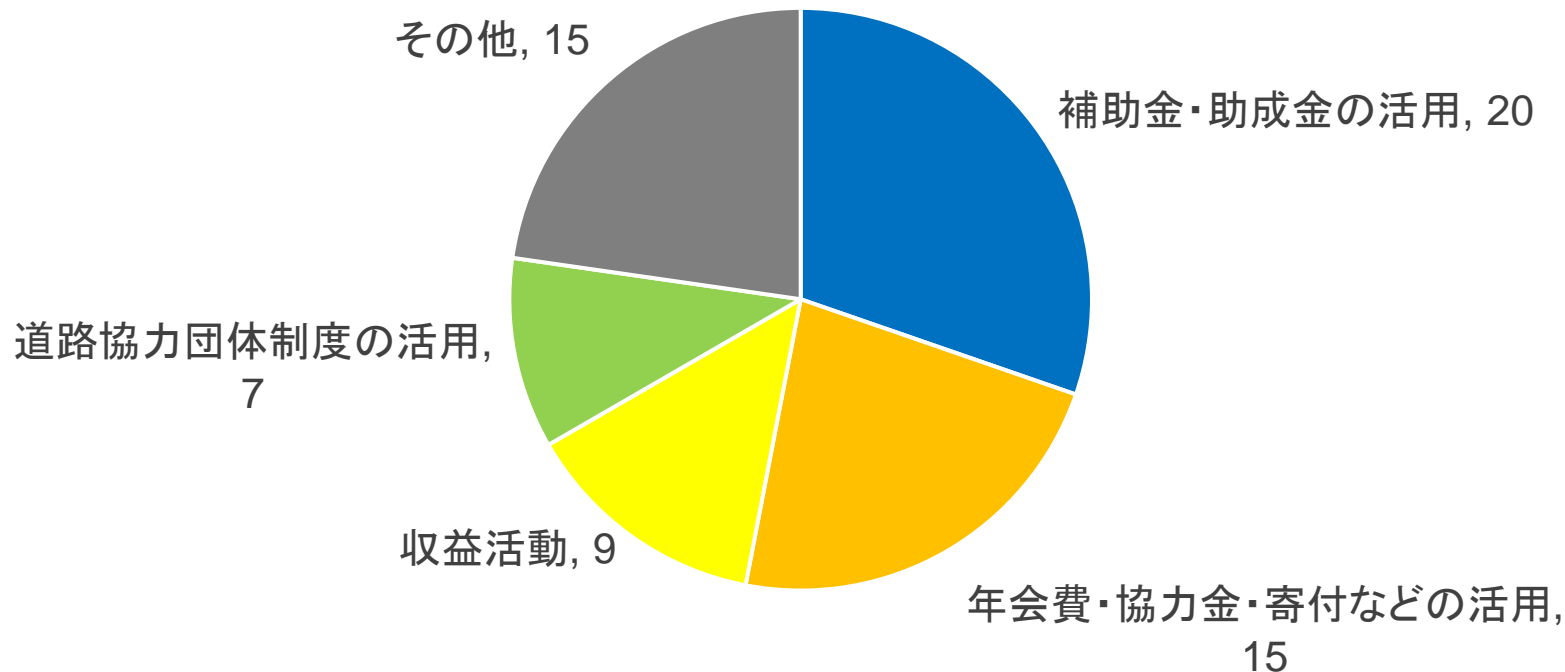
○十分な意見交換を重要視し、**年3回「実行委員会」を開催して行政や各参画団体との間で十分なコミュニケーション**を図っている。（信州ビーナスライン茅野【関東】）



補助・助成金を活用しているルートが最も多く、次いで年会費・協力金等を活用しています。また、活動収益を充当しているルートでは、グッズ販売や道路協力団体制度を活用した収益活動を行っています。

活動資金確保の工夫

N=66



1. 補助・助成金などの活用 (N=20)

ルートの活動に合った様々な補助・助成金を探して積極的に申請を行っています。

【主な取組内容】

- 基本的な活動費用については会員の年会費（協力金）を活動資金とするが、イベントなど大きな活動については**観光振興機構等の補助制度を活用**するという形式で進めている。（どうなん・追分シーニックバイウエイルート【北海道】）
- 活動に関連した**公募の助成金を申請して活動を実施**している。（のしろ白神の道【東北】）
- 観光庁、文化庁等の**公募事業による活動を実施**している。（ぐるり富士山風景街道【中部】）
- 活動の基礎的な資金については、**パートナーシップ**が関連する自治体の補助金を活用。その他に、**様々なチャンネルを通じて、助成金、補助金を探して積極的に申請**している。
（むれ源平石あかりロード【四国】）

（参考）NPO施策ポータルサイト<内閣府>
<https://www.npo-homepage.go.jp/policy-portal/>

The screenshot shows the 'NPO Policy Portal' website. It features a navigation menu with categories like 'NPO Basic Information', 'Institutional Support', 'Statistical Information', 'Law and Policy', 'NPO Q&A', and 'About Us'. The main content area is titled 'NPO Policy Portal' and includes a search bar and a list of support categories:

1. 資金に関する支援 補助金・交付金・助成金、委託事業、融資・信用保証、基金、税制優遇など	2. 人材育成・人材交流に関する支援 NPOへの研修会、交流会の開催、サポート、市民活動に関する指導・相談など	3. 設備・備品に関する支援 活動拠点や設備・備品の貸出・提供など
4. 連携協働 行政とNPOの協働事業、イベントの企画・運営など	5. 情報発信 活動紹介、情報提供、ウェブサイトの開設・運営、情報誌の発行など	6. その他 優れた活動や取組みへの表彰、資格・補償制度の活用など

2. 年会費・協力金・寄付などの活用 (N=15)

会員や自治体等からの年会費、協力金や寄付金により活動資金に充当するとともに、規約の見直しを行い、年会費や入会費による活動資金を確保しています。

【主な取組内容】

- 活動エリア 9 市町村の自治体・観光協会・商工会と密に連携し、活動・運営資金を得ている。(天塩川シーニックバイウェイ【北海道】)
- 道のエコミュージアム基金(寄付金)を活用している。(東海道「駿河2峠6宿風景街道」【中部】)
- 活動資金については、民間拠出を原則とし、会議費などの諸経費は、パートナーシップを構成する関係団体の負担とし、活動計画に応じて自治体などの補助事業(地域づくり等の助成)に応募し資金調達を行っている。(人間文化の原風景【中国】)
- 大規模イベントの場合はイベントの参加費や協賛金・寄付金によるものもある。
※催事に応じた対応(琉球歴史ロマン街道(宿道)【沖縄】)

3. 収益活動 (N=9)

グッズの販売など

各ルートの特徴あるグッズを制作し、オリジナルグッズとして道の駅等で販売してその収益を活動資金としています。

【主な取組内容】

- 植樹活動に関して、助成金で苗木を購入するとともに、**オリジナルグッズを販売**することで、継続的な活動資金としている。
(釧路湿原・阿寒・摩周シーニックバイウェイ【北海道】)
- 地域の魅力を高めるロゴマークを作成し、それを活用したエコバッグ**を道の駅やカフェで販売することで、ルートの活動資金としている。
(知床ねむろ北太平洋シーニックバイウェイ【北海道】)
- ポストカードやカレンダーなどのオリジナル商品**を作製し、市内の道の駅等で販売し、その収益を活動資金としている。
(奥能登絶景海道【北陸】)



エコバッグ (知床ねむろ北太平洋シーニックバイウェイ)

3. 収益活動（N=9）

ガイド料収入

観光ガイド料を導入し、その収益を活動資金としています。

【主な取組内容】

- 観光ボランティア（ライフコンシェルジュ）の活動協力金（1日300円）収入を活動資金に充当している。（トカプチ雄大空間【北海道】）
- 一部、活動費用の不足分（運営管理費等）は有料ガイドを実施することで補填している。（琉球歴史ロマン街道（宿道）【沖縄】）
- 観光ガイドに関してはガイド料を設定し収入を得ている。（やんばるの花と美の風景街道【沖縄】）

3. 収益活動 (N=9)

その他

イベントの参加費、観光関連事業による収益や、活動エリアで収穫した地場産物の販売収益を活動費に充てています。

【ふたりぼっちパスポート（トカプチ雄大空間）】

【主な取組内容】

- 大規模イベントの場合は**イベントの参加費**や協賛金・寄付金によるものもある。
※催事に応じた対応（琉球歴史ロマン街道（宿道）【沖縄】）
- 地域周遊促進事業**として「ふたりぼっちパスポート」（1冊1400円）を制作・販売している。（トカプチ雄大空間【北海道】）
- 年会費のほか、**活動中に収穫したキノコの販売**、寄付金にて活動費を捻出している。
（三国湊のまち・海・緑・そして人を結ぶ道【近畿】）



出典：十勝シーニックバイウェイHP

4. 道路協力団体制度の活用 (N=7)

道路協力団体制度による道路占用特例を積極的に活用し、収益活動により道路の維持などの活動資金に充当しています。

【主な取組内容】

- 道路協力団体制度を活用した自動販売機の収益により、除草や花苗代など道路の維持管理の活動資金を得ている。(札幌シーニックバイウエイ藻岩山麓・定山溪ルート【北海道】)
- 道路協力団体のノウハウを参考に、協賛企業の店舗等周辺の草刈りや、自動販売機配置により資金調達をしている。(枝垂れ桜の咲く里への回り道【北陸】)
- 包括連携協定企業と連携し、道路協力団体制度を活用した自動販売機を設置。その収益を活動資金とする予定。(萌える天北オロロンルート【北海道】)
- 募金活動と道路協力団体による自動販売機収入を活動資金に充当。(ぐるり富士山風景街道【中部】)



出典：枝垂れ桜の咲く里への回り道活動報告資料より



6. その他 (1/3)

広告収入やクラウドファンディング等を活用して活動資金を確保しています。
また、桜植樹のオーナー制度等、独自に活動資金を募る仕組みを設けています。

広告収入・クラウドファンディング等

【主な取組内容】

○活動の基礎的な資金については、関連する自治体の補助金を活用している。**最大の収入源は「むれ源平石あかりロード」のイベントの広告収入**となっている。

(むれ源平石あかりロード【四国】)

○**桜植樹のオーナー制度やクラウドファンディングを活用**。また、活動を継続することにより様々な企業からも協力金や活動の人員協力を得ている。

(ふくしま浜街道ハッピーロード【東北】)

【桜植樹のオーナー制度（ふくしま浜街道ハッピーロード）】



- ・一口3万円で、植樹費用、植樹以降の維持管理費（除草など）に活用。また、プロジェクトに関する活動費としても活用する。
- ・オーナーは、メッセージプレートを桜の木に掲げることが可能。

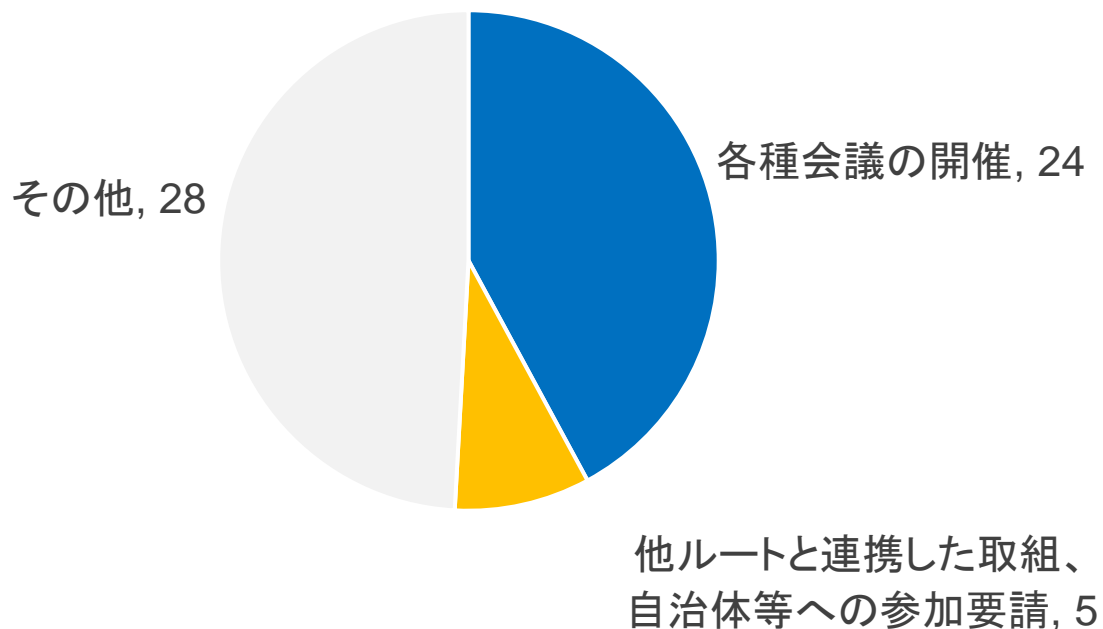
メッセージプレート
提供：ふくしま浜街道ハッピーロード



各種会議の開催を行っている団体が最も多く、定期的な会議または必要に応じて会議を実施しています。その他、他ルートと連携しての意見交換や、自治体などへの参加要請を実施するなど、関係者間の連携強化を図っています。

ルート内関係者や自治体との連携強化の工夫

(N=57)



1. 会議の開催 (N=24)

定期的な会議の開催

定期的な対面による会議の開催により、関係者や自治体とのコミュニケーションを図っているルートが多く、定例会・勉強会、県単位でのブロック会議等、様々な規模で実施されています。

【主な取組内容】

- 定期的に顔を合わせる形での会議、自治体関係者を含めての担当者会議を開催している。（十勝シーニックバイウェイ十勝平野・山麓ルート【北海道】）
- 四半期に1回協議会を開催し、オブザーバー（行政）と協議会役員で活動報告や事業の進捗状況の共有、イベントの情報提供を対面で実施している。（新因幡ライン【近畿・中国】）
- サイクルツーリズムを議題とした勉強会を定期的に開催している。（日南海岸きらめきライン【九州】）
- 行事に応じて実行委員会を開催し、沿線自治体や道路管理者にも参加してもらっている。（ふくしま浜街道ハッピーロード【東北】）
- ルート沿線にある4市の経済団体（商工会議所）、観光団体と広域観光連携セミナーを開催している。（最長最古の塩の道ルート【北陸】）

2. 他の風景街道と連携した取組、自治体等への参加要請（N=5）

他の風景街道や類似活動を行う団体と連携してイベント開催や意見交換等を実施するとともに、広域連携の創出や情報共有など、活動継続に資する取り組みが行われています。また、活動や会議の際に自治体へ参加を要請することで、連携強化を図っています。

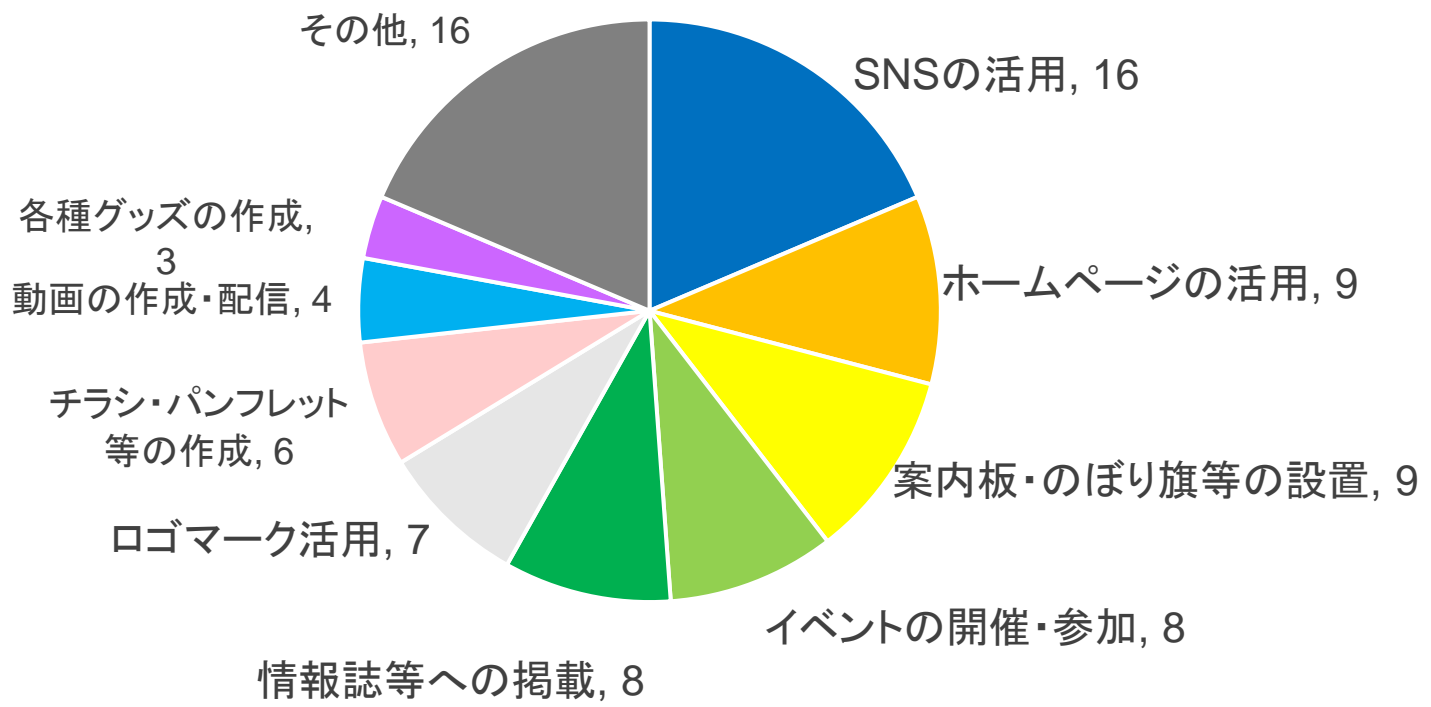
【主な取組内容】

- 隣接する風景街道との連携によるサイクルイベント「TEPPEN-RIDE」の開催により、広域な連携を醸成している。
（宗谷シーニックバイウェイ、天塩川シーニックバイウェイ【北海道】）
- 他の風景街道のイベント参加などにより連携を深め、活動そのものの活性化を図りつつ、団体、個人のつながりを強化している。（のしろ白神の道【東北】）
- 意見交換会では行政担当者のほか、他の風景街道の代表にも参画いただき、活動事例の紹介とともに活動に関する助言等、意見交換を行っている。
（四万十かいどう【四国】）
- 自治体等に対して、会議への参加要請をしたり、清掃活動等を実施する時に、自治体や広域行政機関のメンバーにも参加を要請し、活動への理解と連携の強化を図っている。
（釧路湿原・阿寒・摩周シーニックバイウェイ & 知床ねむろ・北太平洋シーニックバイウェイ【北海道】）

SNSを活用した取組が最も多く、次いでHPを活用した取組、案内板・のぼり旗等の設置が行われています。その他、フォトパネル展などのイベント開催・参加、情報紙等への掲載、ロゴマークの活用等が行われています。

日本風景街道およびルート活動の認知度向上や広報の工夫

(N=88)



1. SNSの活用 (N=16)

ルート情報やイベント情報などをSNSで発信しています。また、Instagramを活用したフォトコンテストなどのイベントを行っています。

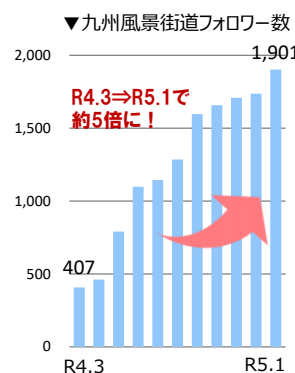
【主な取組内容】

- **各種SNSを活用** 及びドライブマップ、ヒヤリハットマップ等による広報を実施している。
(支笏洞爺ニセコルート【北海道】)
- **インスタ投稿キャンペーンのイベントを主催** している。
(兵庫県・鳥取県) (新因幡ライン【近畿・中国】)
- **地域おこし協力隊がインスタ等にて活動の広報** を実施した。
(四万十かいどう【四国】)
- **Instagramを活用し、フォトコンテストや参加型イベントのPR** を実施している。
(北九州市がバックアップ)
(北九州おもてなしの” ゆっくりかいどう” 【九州】)
- **Instagramを活用し、各ルートの情報発信** を実施。
(今年度からフォロワー増加の取組を実施して広報効果が飛躍的に向上) (九州全ルート【九州】)



【新因幡ラインインスタ投稿キャンペーン】

投稿すると毎月抽選で沿線市町の特産品をプレゼント。
出典：鳥取県HP



九州風景街道の魅力を一方的に発信したが、地域の方から地域の魅力を募集し、紹介するという参加型の情報発信に変更

2. ホームページの活用 (N=9)

ルート独自のホームページによる情報発信の他、関連するポータルサイトへの情報掲出により広報を展開しています。

【主な取組内容】

○ルート独自のウェブサイト及びFB「きた北海道エコモビリティ」により情報発信をしている。

(宗谷シーニックバイウエイ、天塩川シーニックバイウエイ【北海道】)

○今後「茅野観光ナビ」(DMO)において、ルートの情報発信を予定している。

また、信州ビーナスライン連携協議会のHP、Facebook等を活用して情報発信する等、広報活動を実施している。(信州ビーナスライン茅野【関東】)

【「きた北海道エコモビリティ」による情報発信 (天塩川シーニックバイウエイ)】

日本最北端エリア「きた北海道」において、自転車やカヌー、フットパス等の“人力”による移動手段 (アクティビティ) と公共交通を組合せた、移動そのものが観光となる新しい旅のスタイルを発信しているサイトにおいてルートを紹介。



出典：きた北海道エコモビリティHP

3. イベントの開催・参加 (N=8)

フォトコンテストのパネル展、スタンプラリーの実施などの他、地域で開催されるイベントでの広報活動を行っています。

【主な取組内容】

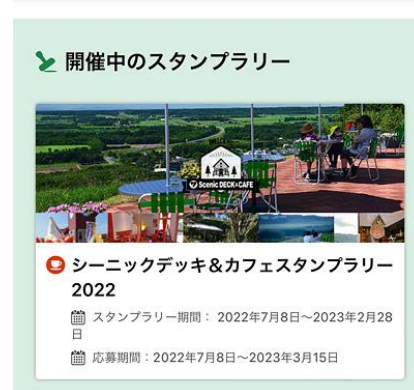
- **フォトコンテストのパネル展の開催や、ネクスコ東日本が主催する北海道スマホスタンプラリーとコラボレーション。**
(大雪・富良野ルート、天塩川シーニックバイウェイ他【北海道】)
- **沿線での各種行事の開催、イベントでの広報や該当する路線バス車両のデコレーション、関係行政機関紙への記事掲載による広報を実施している。**
(信州ビーナスライン茅野【関東】)
- **ルート沿いの道の駅や、近隣温泉の宿泊施設で、観光宣伝イベントを開催し、パンフレット、ノベルティの配布や、メガネアクセサリ作り、紙漉きなどの体験会を実施している。**
(ふくいやまぎわ天下一街道【近畿】)

【シーニックバイウェイ北海道
道北ルート連携フォトコンテストパネル展】



出典：丘のまち びえい活性化協会HP

【シーニックデッキ&カフェスタンプラリー】



出典：シーニックバイウェイ北海道HP

4. 情報誌等への掲載 (N=8)

ドライブマップや観光冊子、自治体の広報誌などの媒体により、ルートの情報が多くの方に興味を持ってもらえる工夫をしています。

【主な取組内容】

- ドライブ観光アプリへの情報掲載や、シーニックバイウェイドライブ観光冊子へ情報を掲載している。(大雪・富良野ルート、天塩川シーニックバイウェイ他【北海道】)
- 市等で作成している印刷物(珠洲市観光ガイド、珠洲イラストマップ、奥能登ロードマップ等)で「奥能登絶景海道」ルートを紹介している。(奥能登絶景海道【北陸】)
- 地元新聞に国道29号の紙面広告記事(11月、12月に1回ずつ)を掲載している。(新因幡ライン【近畿・中国】)

【シーニックドライブマップ(北海道)】

北海道地区「道の駅」連絡会の協力を得てマップを発行。1部200円で道の駅等で販売。



出典：シーニックバイウェイ北海道HP

【珠洲イラストマップへの掲載(奥能登絶景海道)】

地域のイラストマップに奥能登絶景海道のルートを掲載。



5. ロゴマーク活用 (N=7)

広報物やグッズ、看板等へのロゴマークの掲示などにより風景街道のPRに活用しています。

【主な取組内容】

- 各活動団体が活動する際の広報物にシーニックマークやルートのマークを入れて周知を行っている。

(札幌シーニックバイウェイ藻岩山麓・定山溪ルート他【北海道】)

- サイン・看板、印刷物、サイクリングジャージ等に日本風景街道のロゴマークを表示し認知度向上に努めている。

(浜名湖サイクリングロード【中部】)

第20回浜名湖サイクルツーリング／ハマイチ2023



6. ポスター・チラシ・パンフレットの作成 (N=6)

ポスターやチラシ、パンフレットを作成し、道の駅などで配布することによりPRを行っています。

【主な取組内容】

- パンフレットの作成（「秀逸な道」パンフレット、ルート独自の観光パンフレット）（天塩川シーニックバイウェイ【北海道】）

- PR看板設置に加えて、来年度はNP0発足20周年記念冊子を作成して地元の公共施設等で配布し、活動内容の認知度向上を図っている。

(江戸・東京・みらい街道【関東】)

【ドライブ観光総合情報紙 Senic Byway (北海道)】



提供：天塩川シーニックバイウェイ

道の駅で風景街道の団体による清掃・植樹活動などを実施しています。

日南海岸きらめきライン（宮崎）



道の駅 フェニックス

- 自転車の休憩施設の目印としてサイクリストを受け入れる「サイクルレストよってね!」を沿線の道の駅に設置



道の駅 酒谷

- 花壇の植樹活動、道路の清掃を実施



道の駅 なんごう

- ジャカランダまつりを開催
ジャカランダの植栽を実施

道の駅なんごう ジャカランダの森



風景街道のメリット



道の駅のメリット

・地域の拠点整備に携わることで、地域活性化等に貢献できる

・道の駅の設備、環境が充実

道の駅において定期的なマルシェの開催や、オリジナル商品の販売などを行い、収益を風景街道の活動に活用しています。



道の駅「朝霧高原」
（静岡県富士宮市）

×



ぐるり・富士山風景街道
（富士山周遊ルート）



道の駅「朝霧高原」において定期的にシーニックマルシェを開催。収益の一部は風景街道活動費用に当てられている。



◀ 限定ご当地
トートバック

▲ 奥能登絶景街道
絶景ポストカード



道の駅 すす塩田村
道の駅 狼煙
道の駅 すすなり

×



奥能登絶景海道



奥能登絶景海道（珠州市）で道の駅と連携したオリジナル商品の販売。

道の駅において、風景街道がこれまで培ったネットワークを活かして“地方特産品”の交換販売を実施しています。



道の駅「酒谷」



日南海岸きらめきライン
(宮崎県日南市)



北海道の「街道の逸品」を販売



道の駅「北前船松前」



どうなん・追分シーニック
バイウエイルート
(北海道松前町)



九州の「街道の逸品」を販売

地方特産品を
交換販売

～ 互いのエリアにないモノを
生かし合う「互産互生」を実現 ～



風景街道のメリット

- ・活動資金の調達場面が拡大
- ・普段の活動地域を超えた活動が可能に



道の駅のメリット

- ・地元では買えない商品の提供が可能に
→道の駅の個性・魅力向上

<R5年7月現在>

近畿風景街道協議会 (19)

- 6-1 日本文化のクロスロード (横大路・下ツ道)
- 6-2 新世紀くらわんかストリート
- 6-3 丹後半島「古代ロマン街道」
- 6-4 日本風景街道 熊野
- 6-5 日本風景街道伊勢街道
- 6-6 御所まち近世景観街道
～近世物流の要所～
- 6-7 中之島・大川・御堂筋回廊
- 6-8 若狭熊川・鯖街道
- 6-9 琵琶湖さざなみ街道・中山道
- 6-10 たんば三街道
- 6-11 愛宕街道 (京都鳥居本)
- 6-12 悠久の竹内街道
- 6-13 三国湊のまち・海・緑・そしてひとを結びあみ
- 6-14 但馬漁火ライン
- 6-15 日本風景街道まほろば
- 6-16 日本風景街道
～難波宮と大阪・熊野街道～
- 6-17 美山かやぶき由良里街道
- 6-18 ふくいやまざわ天下一街道
- 6-19 西の鯖街道

北陸風景街道協議会 (12)

- 4-1 日本海パークライン
- 4-2 北アルプス大展望・最長最古の塩の道ルート
- 4-3 金沢城下 野町・弥生誘い街道
- 4-4 奥能登絶景海道
- 4-5 良寛も歩いた弥彦浪漫の道
- 4-6 日本の原風景
「枝垂れ桜の咲く里への回り道」
- 4-7 飛越交流ぶり・ノーベル出世街道
- 4-8 よりみち街道『中越』
- 4-9 越後妻有里山回廊
- 4-10 佐渡國しま海道
- 4-11 白山眺望街道
- 4-12 蟹気楼ロード

シニックパイウェイ 北海道推進協議会 (14)

- 1-1 支笏洞爺ニセコルート
- 1-2 大雪・富良野ルート
- 1-3 東オホーツクシニックパイウェイ
- 1-4 宗谷シニックパイウェイ
- 1-5 釧路湿原・阿寒・摩周シニックパイウェイ
- 1-6 函館・大沼・噴火湾ルート
- 1-7 萌える天北オロロンルート
- 1-8 十勝シニックパイウェイ～十勝平野・山麓ルート
- 1-9 十勝シニックパイウェイ～トカチ雄大空間
- 1-10 十勝シニックパイウェイ～南十勝夢街道
- 1-11 札幌シニックパイウェイ～藻岩山麓・定山渓ルート
- 1-12 どうなん・追分シニックパイウェイルート
- 1-13 天塩川シニックパイウェイ
- 1-14 知床ねむる北太平洋シニックパイウェイ

中国地方風景街道協議会 (9)

- 7-1 R185さざなみ海道
- 7-2 歴史街道「萩往還」
- 7-3 人間文化の原風景
～ご縁をつなぐ神仏の通ひ路～
- 7-4 本州最西端の道「風波のクロスロード」
- 7-5 しまなみ風景街道
- 7-6 大山遠望歴史の道
- 7-7 風待ち海道～隠岐まるごとミュージアム～
- 7-8 銀山街道・陰陽結ぶ銀の道
- 7-9 新国幡ライン
～ふるさとに出会う幸福(29)ロード～

東北風景街道協議会 (20)

- 2-1 のしろ白神の道
- 2-2 ふくしま浜街道ハッピーロード
- 2-3 みちのくおとぎ街道
- 2-4 菅江真澄と巡るあきたの道
- 2-5 桑折宿まちなか街道
- 2-6 忘れられた道造りの歴史と絶景を「江戸の旅日記から感じる道」
- 2-7 鹽竈海道
- 2-8 奥州街道 温故知新の道
- 2-9 青森エントランスロード
- 2-10 菓子の松街道
- 2-11 出羽の古道六十里越街道
- 2-12 城下町あいづ道草街道
- 2-13 みちのくせせらぎ緑道
- 2-14 弘前まちなか散策街道
- 2-15 越後米沢街道・十三峠
- 2-16 釜石「鉄のみち」
- 2-17 十和田奥入瀬浪漫街道
- 2-18 奥州街道と縄文のみち
- 2-19 黄花紅の東むつ湾ルート
- 2-20 磐梯吾妻スカイ・レーク・ゴールドライン

九州風景街道推進会議 (15)

- 9-1 日南海岸きらめきライン
- 9-2 日豊海岸シニック・パイウェイ (蒲江・北浦大漁海道)
- 9-3 ながさきサンセットロード
～橋でつながる教会と歴史の道～
- 9-4 北九州おもてなしの「ゆっくりかいどう」
- 9-5 ちょっとよりみち 唐津街道むなかた
- 9-6 かがしま風景街道
- 9-7 玄界灘風景街道
- 9-8 九州横断の道 やまなみハイウェイ
- 9-9 九州横断の道 阿蘇くまもと路
- 9-10 「豊の国歴史ロマン街道」
-小倉・足立山から宇佐の森へ-
- 9-11 みどりの里・耳納風景街道
- 9-12 おおいた海への道
- 9-13 あまくさ風景街道
- 9-14 薩摩よりみち風景街道
- 9-15 島原半島山街道
～歴史と水と温泉のまち～

風景街道中部地方協議会 (20)

- 5-1 日本風景街道「伊勢熊野みち」
- 5-2 ぐるり富士山風景街道
- 5-3 二つのアルプスに抱かれた「信州伊那アルプス源平ロマン街道」
- 5-4 新しさからなつかしさ 塩の道～中馬街道～
- 5-5 こころのふるさと “木曾路”中山道
- 5-6 渥美半島菜の花浪漫街道
- 5-7 信州みのわ花街道
- 5-8 古道ロマン「東山道」
- 5-9 “なごみの伊豆” 風景街道
- 5-10 浜名湖サイクリングロード
- 5-11 美濃白川 四季彩街道
- 5-12 民俗芸能と南北朝歴史 浪漫のみち「秋葉街道」
- 5-13 南信州パノラマ街道
- 5-14 きらり三橋志摩ゆらゆけパール街道
- 5-15 東海道「駿河2峠6宿 風景街道」
- 5-16 信州遠山郷「天に至るまつり古道」
- 5-17 大井川流域「南アルプスへの道・お茶の道」
- 5-18 「合掌・さくら」飛越街道～世界遺産をめぐる道～
- 5-19 飛騨高山風景街道
- 5-20 下呂湯めぐり街道

四国風景街道協議会 (15)

- 8-1 いやし・もてなし神山街道
- 8-2 むれ源平石あかりロード
- 8-3 源平ロマン街道
- 8-4 南いよ風景かいどう
- 8-5 土居廊中
- 8-6 四万十かいどう
- 8-7 光まわり回廊～阿南～
- 8-8 美馬市夢街道
- 8-9 砥部陶街道
- 8-10 土佐のまほろば風景街道
- 8-11 三好市秘境ロマン街道
- 8-12 ～オーシャンビュー～南阿波サンライン・風景海道
- 8-13 えひめ やまなみ燦々風景街道
- 8-14 土佐市ドラゴン風景街道
- 8-15 うたづ今昔ロマン街道

風景街道関東地方協議会 (19)

- 3-1 浅間・白根・志賀さわやか街道
- 3-2 千曲川・花の里山風景街道
- 3-3 江戸・東京・みらい街道
- 3-4 『東京・迎賓地区』
- 3-5 ルート299北八ヶ岳しらかば街道
- 3-6 千変万化の筑波山「まち」「さと」周遊ルート
- 3-7 時空から天空への道 日光街道
- 3-8 秩父路ルネッサンス
- 3-9 日本風景街道298三郷
- 3-10 浅間ロングトレイル
- 3-11 甲州夢街道 (八王子・相模湖・藤野エリア)
- 3-12 南房総・花海街道
- 3-13 八ヶ岳南麓風景街道
- 3-14 東海道 風景街道
- 3-15 歴史街道「ぶらり大磯」 (Slow Life in OISO)
- 3-16 ロングビーチ 癒しの九十九里街道
- 3-17 谷川岳ゆけむり街道(信仰と歴史の街道)
- 3-18 いたこ あやめ 花街道
- 3-19 信州ビーナスライン茅野

沖縄地方風景街道協議会 (2)

- 10-1 琉球歴史ロマン街道「宿道」
- 10-2 やんばる風景花街道

